

今日の診療 WEB 法人サービス利用規約

第1条(本規約の適用)

- 今日の診療 WEB 法人サービス利用規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社医学書院(以下「医学書院」といいます)がインターネット上で提供する今日の診療 WEB 版法人サービス(以下「本サービス」といいます)の法人利用に係るすべての事項に適用されます。
- 本サービスの内容及び本規約の内容の一部又は全部は、事前に告知されることなく、変更、追加及び削除されることがあります。

第2条(定義)

- 「契約法人」とは、医学書院との間で利用契約(以下に定義されます)を締結する法人(組織)をいいます。
- 「利用契約」とは、医学書院と契約法人の間で締結される、本サービスにかかわる契約をいいます。
- 「利用者」とは、契約法人に所属する職員・従業員、及び学生などその構成員で、本サービスを利用する者をいいます。
- 「本データ」とは、本サービスを通じて利用者に提供されるものをいいます。なお、本データは本サービスの収録書籍(冊子体)の内容と完全に一致するものではありません。
- 「リモートアクセス特約」とは、利用契約においてリモートアクセスに関して定める特約をいいます。

第3条(本サービスの内容)

- 本サービスは、医学書院が作成する医療従事者向けデータベース「今日の診療」を、医学書院がインターネットを経由してWeb形式で提供するものです。
- 前項のデータベースは医学書院が保有・管理しているものであり、利用者は前項のデータベースにアクセスすることにより本サービスを受けることができます。

第4条(利用手続き)

- 契約法人は、本規約の内容に同意した上で、所定の利用申込書を提出して本サービスの利用を申し込みます。医学書院が本サービスの利用を承認した時点で、契約法人と医学書院の間で利用契約を締結したものとし、医学書院は契約法人にライセンス証書を発行します。
- 契約法人は、医学書院に提出した前項の申込書の記載内容が、申込時点の事実を正確に反映していることを保証するものとします。
- 契約法人は、医学書院に提出した利用申込書その他書面の内容に変更が生じた場合、速やかに医学書院に対し、その旨を通知しなければならないものとします。
- 契約法人は、本サービス及びリモートアクセスを利用するにあたり、自らの費用と責任においてコンピュータ等インターネットに接続する機器、ソフトウェア、通信手段等を導入・設置するものとします。
- 利用契約の期間は1年単位とし、具体的な契約内容は契約法人向けに別途発行するライセンス証書に記載します。
- 契約法人は、利用期間の終了後、本サービスのすべてが受けられなくなります。契約終了前までに、所定の手続きにより契約更新を申し出た場合は、新たに契約期間を1年延長し、契約法人向けに新たな契約内容でライセンス証書を発行します。

第5条(利用許諾)

- 医学書院は契約法人に対し、契約法人が管理するネットワークにおいて本サービスを利用することを許諾するものとします。
- 前項のネットワークは、医学書院に届け出たIPアドレスによって識別されます。なお、識別の際にID、パスワードを併用する必要がある場合は、医学書院から別途認識用ID、パスワードを発行します。
- 本サービスの利用は、利用者に限られます。また、本サービスをネットワーク上で同時に利用できる数は、ライセンス証書に記載された同時ログイン数の範囲に限られます。なお、契約法人は、利用者に本サービスを利用させるにあたって、本規約を遵守させる責任を持つものとします。
- 利用者は、医学書院の許諾を得ないで、いかなる方法においても、本サービス及び本データを第三者に公開したり、使用させたりすることはできません。
- 本サービスの利用場所は、ライセンス証書に記載された契約法人の施設内に限られます。ただし、別途所定の手続きによりリモートアクセス特約を締結したときは、利用契約書に記載された契約法人の施設外から本サービスを利用することができます。なお、リモートアクセス特約により契約法人の施設外から本サービスを利用できる者は、当該契約法人に所属する常勤の職員・従業員、および学生に限られます。

第6条(管理用ID・パスワードの発行と管理)

- 医学書院は契約法人に対し、契約法人固有の管理用IDとパスワードを発行します。
- 契約法人は、管理用IDとパスワードの管理及び使用について一切の責任を持つものとし、万一紛失したり盗用された場合、速やかに医学書院に通知するものとします。

第7条(利用料)

- 契約法人は、本サービスの利用料として、別途医学書院が定める料金(消費税相当額を含む)を、所定の方法に従い前納一括払いでお支払いいただきます。
- 第14条第1項の場合を除き、利用期間内に途中解約した場合であっても、消費税相当額を含め支払済の利用料の全部または一部の払い戻しは一切致しません。

第8条(著作権等の権利の帰属)

- 本データの著作権は、医学書院あるいは個々の著作権者が有しており、著作権法、関連諸法規、関連国際条約等で保護されています。
- 利用者は、医学書院の許諾を得ないで、いかなる方法においても、本データを本規約で認められた範囲外で使用することはできません。
- 本サービスの利用によって、契約法人あるいは利用者に、閲覧した本データの所有権あるいは資料等の保有・管理権が移転するものではありません。

第9条(複製等)

- 利用者は、本データを契約法人の施設内でプリントアウトして使用することができます。
- 利用者は、本データをプリントアウトしたものおよびその紙媒体への複製物を複写することはできません。
- 利用者は、本データおよび前項のプリントアウト、あるいはその複製物を、契約法人以外の第三者に対し、開示、譲渡、貸与、公衆送信等することはできません。ただし、医学書院が管理委託している複写管理団体から利用者が別途複写利用許諾を得た場合に限り、本データのプリントアウトおよびその紙媒体への複製物の当該複写許諾部数を第三者に開示、譲渡、貸与することができます。

第10条(免責事項)

- 医学書院は、本サービスの内容、及び契約法人が本サービスを通じて得る情報について、その完全性、正確性、適用性、有用性等いかなる保証も行いません。
- 医学書院は、本サービスの提供、遅延、変更、中止または本サービスにより得た情報、その他本サービスに関連して契約法人または他の者が被った損害について、一切責任を負いません。

第11条(禁止事項)

契約法人および利用者は、本サービスの利用に関して次の各行為を行なってはならないものとします。万一次の各行為が行なわれた場合、医学書院は、本規定第14条第1項にかかわらず、本サービスの提供中止等の措置をとることがあります。

- 著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- 本サービスのデータ・プログラム等を改ざん、消去する行為
- 管理用及び認証用ID、パスワードを第三者に使用させる行為
- 契約法人が管理しないIPアドレスを申請する行為
- OpenProxy 経由などにより、契約法人外から不正アクセスできるようにする行為
- リモートアクセス特約などにより利用許可を受けた利用者以外が、契約法人の施設外から利用する行為
- 有害なプログラム等をシステム内に侵入させる行為
- 本サービスの他の利用者または第三者に害を与える行為
- 本サービスに基づく一切の権利(本サービスおよび本データを含むがこれらに限られない)を、有償・無償を問わず第三者に譲渡・提供・貸与する行為、あるいは利用させる行為
- 本サービスの運営を妨げる行為またはそれらのおそれのある行為
- 本サービスが提供する操作方法以外で利用する行為
- 医学書院に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為
- 上記各号のほか、法令、本規約または公序良俗に反する行為

第12条(一時的な中断)

以下のいずれかの事由が生じた場合、医学書院は契約法人に事前通知することなく、一時的に本サービスを中断することができます。なお、一時的な中断により本サービスの利用ができない場合でも、契約法人に対して利用料の払い戻しは一切致しません。

- 本サービス用設備等の保守を定期または緊急に行なう場合
- 火災や停電等、その他やむを得ない事由により本サービスが提供できなくなった場合
- 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスが提供できなくなった場合
- 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスが提供できなくなった場合
- その他、運用上または技術上、医学書院が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合

第13条(解除)

契約法人、利用部門または利用者について、次の各号のいずれかに該当する場合、本規定第14条第1項にかかわらず、医学書院は直ちに利用契約を解除し、本サービスを中止することができるものとします。

- 利用申込書の記載内容に虚偽があった場合
- 利用料の支払いを遅延し、または支払いを拒否した場合
- 本規約のいずれかに違反した場合
- 医学書院の業務の遂行上または技術上支障起こる行為をした場合
- その他、医学書院が不相当と判断した場合

第14条(本サービスの中止)

- 医学書院は、30日前までに契約法人に通知することで、本サービスを中止し、すべての契約法人及びその利用者に対するサービスを終了できるものとします。この場合、医学書院は契約法人に対し、利用期間の残存期間に相当する利用料を返還するものとします。
- 契約法人が契約期間中に本サービスの利用を中止し利用契約を解除する場合は、10日前までに医学書院に通知するものとします。

第15条(準拠法)

本規定の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第16条(管轄裁判所)

本サービスの利用に関する紛争は、東京地方裁判所を専属管轄裁判所とします。

第17条(問題解決)

本サービスの利用にあたり問題が生じた場合には、双方誠意をもって協議するものとします。

附則

第1条 本利用規約は、2009年9月1日より実施する。

以上
株式会社医学書院
〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23
(10909002)